



2026 年 9 月 24 日

各 位

会社名 横浜冷凍株式会社
代表者名 代表取締役社長 古瀬 健児
(コード番号：2874 東証プライム)
問合わせ先 取締役広報 IR 部長 岡田 洋
(TEL. 045-210-0011)

債権及び株式の譲渡及び特別損益計上に関するお知らせ

当社は、2026 年 9 月 24 日開催の取締役会において、当社が保有する海外取引先に対する債権及び株式に関して、下記のとおり債権及び株式の譲渡（以下「本件譲渡」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件譲渡の理由

当社は、2025 年 1 月 6 日付け「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」にて適時開示のとおり、下記 2 (1)に記載の海外取引先（以下「債務者」といいます。）に対して有する債権等について貸倒引当金繰入等特別損失を計上しました。当社は、これまで交渉等により一部債権の回収を行ってまいりましたが、債務者の資力や事業環境等を踏まえると回収の不確実性が残ることに加え、今後の回収対応に伴う負担や財務的な観点も考慮し、本件譲渡の実施を決定いたしました。

2. 本件譲渡の対象債権及び株式並びに締結する譲渡契約の概要

- (1) 対象債権の債務者：Oceano Corporation S.A.及びそのグループ会社 2 社
- (2) 対象債権及び株式：債務者への売掛債権等及び Oceano Corporation S.A.の優先株式
- (3) 譲渡先（契約先）：氏名 Ignacio Tirado Melgar

住所 Ca. Jose Leon Barandiaran 168, La Planicie, La Molina, Lima, Peru

※Tirado 氏と当社の間取引関係及び関連当事者に該当する事実はありません。

- (4) 契約書名：債権譲渡契約書及び株式譲渡契約書
- (5) 譲渡形態：所有権移転を伴う真正譲渡
- (6) 譲渡価格：譲渡先との守秘義務により非開示とさせていただきます。
- (7) 債務保証責任の消滅：本件譲渡と同時に、債務者の借入に関連する当社の債務保証責任（金額：約 45 億円）が、主債務の消滅に伴い消滅すること。
- (8) 本件譲渡に関する譲渡契約締結日：2026 年 9 月 24 日
- (9) 本件譲渡の実行日：2026 年 9 月 28 日（予定）

3. 業績に与える影響

本件譲渡に伴い、債務保証損失引当金戻入益約 45 億円、投資有価証券売却益約 6 億円及び貸倒損失約 25 億円が発生することが見込まれます。

なお、上記の特別損益は現在公表している 2026 年 9 月期の連結業績予想に反映しておりませんが、第 4 四半期決算における業績進捗やその他の業績要因と合わせて精査中であり、今後、業績予想の修正が必要と認められる場合には、速やかに公表いたします。

以上